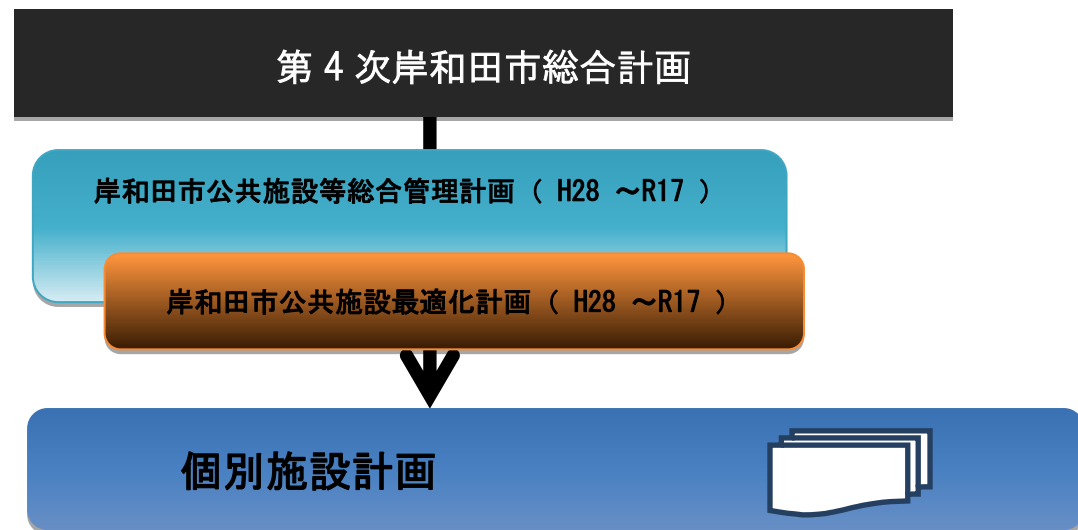


岸和田市公共施設最適化計画に基づく個別施設計画（概要版）

I. 個別施設計画の取扱い

『岸和田市公共施設最適化計画』（以下「最適化計画」という）に基づく実施計画として取りまとめています。最適化計画で示した第1期計画期間にあたる令和7年度までの計画期間の取組みについて、施設群ごとに個別施設計画（以下「本計画」という）を取りまとめています。なお、本計画は『岸和田市公共施設等総合管理計画』に基づく個別施設計画としての位置づけです。



II. 記載内容

■ 総論部分

本計画策定に至る背景（財政状況や老朽化等の課題）、本計画の全体概要（計画期間や位置づけ）について、主に記載しています。

① 数值目標

最適化計画では、施設総量の適正化による持続可能な維持管理実現のため、延床面積の削減目標を定めています。

令和 7 年度（今期計画期間）までに 床面積の約 3%を削減
令和 17 年度（次期計画期間）までに 床面積の約 30%を削減

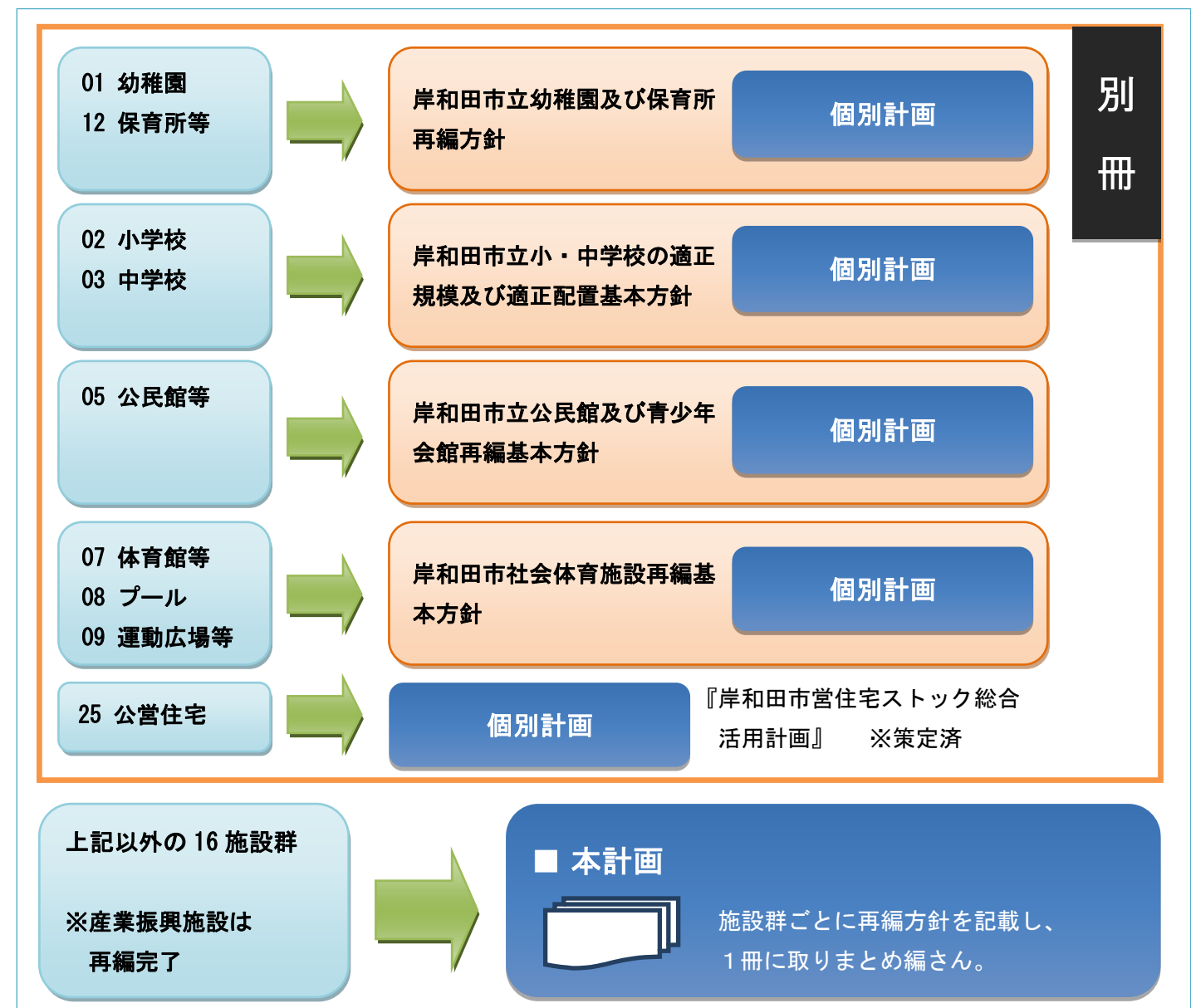
② 計画期間

第1期計画期間（令和7年度まで） ※ 次期個別施設計画は、今期の取組みを踏まえ策定します。

H	H	H	H	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
28	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
最適化計画の削減目標 設定期間																			
第1期(H28 ～ R7)										第2期(R8 ～ R17)									
3%										30%									
方針協議					本計画														
										方針協議					次期個別施設計画				

③ 対象施設と取扱い

最適化計画に基づく 26 施設群を対象とします。なお、すでに個別計画が策定済、又は所管施設の再編全体方針を受け、別途策定中の施設群については本計画の別冊扱いとします。



④ 保全費用の算出

計画期間内の施設群ごとで実施が望ましい箇所と対策工事を、建設時を起点にして棟・部位部材ごと、設備機器ごとの改修（更新）周期で保全費用を計上し、計画期間内に発生する費用について、概算費用を積み上げています。

施設	対象となる棟名等	工事内容
16 施設	棟・部位部材ごと	照明器具更新、空調機器更新、屋上防水、空調機器更新など

⑤ 削減効果

これまでの主な削減効果と、第 1 期計画年度においての再編方針による削減想定による効果です。

●単独施設群の再編

施設	実施年度	再編事例	削減床面積
高等学校	R 5	第 2 体育館の解体	731. 00 m ²
牛滝温泉やすらぎ荘	H31	譲渡	4, 788. 03 m ²
労働会館	H27	売却	1, 008. 87 m ²
産業会館	R 2	売却	1, 412. 67 m ²
蛸地藏自転車等駐車場	R 2	移転に伴う施設の解体	363. 92 m ²
春木体育館（*）	H30	解体	917. 98 m ²

*は別冊扱いの施設群として検討中であり、現時点での実績のみを記載。

●複数施設の複合化

施設	実施年度	再編事例
福祉総合センター、いながわ療育園、サン・アビリティーズ、女性センター、大宮青少年会館	H29～ H30	福祉総合センターの建替えに伴う複合化と、機能移転後のサン・アビリティーズの複合化。 ① 新福祉総合センターに、サン・アビリティーズ及びいながわ療育園の機能を移転後、複合化して再整備。（新施設：福祉総合センター） ② 上記の整備後、サン・アビリティーズの施設を活用し、近隣の女性センター及び大宮青少年会館の機能を移転後、複合化して再整備。（新施設：男女共同参画センター・大宮地区公民館）

本計画および別冊扱いの取組みを進めるものの、最適化計画策定時の延床面積から 2 %ほどの削減率に過ぎません。計画期間内で示された再編方針を着実に進めることはもちろん、次期計画期間も見据えた、さらなる推進を図ります。

■ 各論部分

目標達成のため、最適化計画に基づく 26 施設群の内、別冊扱いの 9 施設群、および再編完了した産業振興施設群を除外した 16 施設群について、実施計画として取りまとめています。

◆施設の概要

床面積や利用状況等について記載しています。

◆施設が果たしている役割・機能

施設が果たしている役割や機能について記載しています。

◆施設群全体における再編方針

長期的に維持するための費用軽減策、他施設との複合化等、施設群全体でみる基本的な再編方針について記載しています。

◆方針対策の考え方

再編方針を進めるにあたり、考慮すべき施設機能や利用状況等、優先して考慮すべき点について記載しています。

◆劣化診断・点検

建築基準法第 12 条の定期点検（以下「法定点検」という。）に基づく劣化診断や、所管課が自主点検により把握している劣化状況を踏まえ、施設群全体としての劣化状況について記載しています。

◆対策費用

再編方針を踏まえ、対策が必要な時期や費用について記載しています。（該当施設のみ）

Ⅲ. 施設ごとの再編方針 ※別冊分は除く

施設群	再編方針
04 高等学校	設立当初の目的である「産業人の育成」の効果について再検証し、これまで産業高校が果たしてきた機能の変化や、少子化等の社会情勢の変化を踏まえ、今後のあり方を決定します。 なお、第 2 体育館は耐用年数の 65 年が近づいており老朽化も著しく、安全面を考慮して耐用年数を迎えた時点で廃止します。
06 図書館	5 つの分館の役割の検証を踏まえ、分館のあり方について検討するとともに、本館についての指定管理者制度導入や、民間事業者と連携した施設整備等を検討します。
10 きしわだ自然資料館	引き続き適正な維持管理と運営に努めますが、自然教育や自然環境保全の意義と自然資料館の貢献を再検証した上で、運営の合理化や複合化を含め、今後のあり方を検討します。

11 ホール・会館	文化会館および浪切ホールは、建物自体の老朽化はもちろん、舞台装置等の特殊設備において劣化が著しい状況であり、両ホールとも近い将来、大規模改修を行う必要があります。しかし、文化施設・ホール全体で見ると、市の財政規模に比して大きな施設規模を有している状況であることから、浪切ホールの売却を含め、文化施設・ホール全体のあり方について検討を進めます。また、浪切ホールの指定管理のあり方の見直しや、文化会館への指定管理者制度の導入など、民間活力の有効活用を検討し、管理運営費の削減に取り組みます。 自泉会館は、耐震性の問題はなく、岸和田城を含む一体整備の中で魅力ある施設として有効活用を図ります。
13 チビッコホーム	チビッコホームの運営は、余裕教室の活用を基本として、受け皿の確保と適正な管理運営を図ります。 なお、新条・常盤・八木・山直北第2・太田・光明チビッコホームについては、学校敷地内に建設されたプレハブ施設であるため、今後の利用状況や老朽度合を見据え、将来的には、学校施設の余裕教室への移設について検討します。
14 高齢者関連	福祉総合センターは、市民福祉の向上（高齢者福祉・障害児・発達支援・障害者福祉・市民活動推進・地域福祉推進・防災）を図ります。 高齢者ふれあいセンター朝陽は、築約30年が経過しており老朽箇所が散見される状況です。また、施設で行っている事業は、高齢者の社会参加や生きがいがづくり、また地域活動の活性化を目的としています。近隣には公民館も配置されていることから、現施設の用途を整理し、現指定管理期間中に機能集約による統合の可能性を検討します。 浜老人集会所は、築約50年が経過しているものの、施設自体は比較的良好に保たれています。地域住民の集いの場として、維持管理運営を行います。
15 保健・福祉	保健センターは、保健衛生政策の拠点施設であり、少子化対策としての多様な事業に対応するため、定期的に適正な保全を行うと共に、維持管理費の軽減を図ります。 小児初期救急広域センターは、土地が大阪府の行政財産であり、建物は岸和田市医師会との共有名義です。大阪府、岸和田市医師会との間で、適正な維持管理に努めます。また、施設の使用が本市単独のものではないことから、施設の持ち方について今後のあり方を検討します。
16 観光	城周辺の観光資源を一体的に活用するべく、引き続き民間活力を図り、集客施設として適正に維持管理します。 なお、岸和田城については、適切な耐震補強、文化財の展示、観光活用等について検討します。
18 農業関連	近隣に公共施設が無く、当面の間維持しますが、将来的にはコミュニティ機能や防災機能を有する施設等、今後のあり方を検討します。
19 駐車場	市営旧港地区立体駐車場は、平成18年に開設され10年以上が経過していますが、大きな不具合はないため、今後も浪切ホールと一体管理を行い、引き続き適正な維持管理を図ります。 市営駐車場は、引き続き適正な管理運営を図ります。

20 自転車等駐車場	駅周辺には自転車等駐輪場は放置自転車対策のために必要な施設です。しかし、公共交通機関の利用者の減少や、民間の駐輪場が駅前付近の狭小地等での設置が進んでいることを踏まえ、利用実態等を勘案しながら施設規模の適正化について検討します。また、自転車等駐車場には人員が配置されており、各施設の利用状況を踏まえ、使用場所を限定するなど規模縮小や、無人化システムの導入による人件費削減について検討します。また借地に設置している自転車等駐車場については、代替地の有無を確認し、移設の可能性を検討します。 なお、蛸地蔵駅自転車等駐車場を移設後、無人化システムを導入し、現施設は解体します。
21 男女共同参画センター	施設の維持管理としては、従来の女性センターと大宮青少年会館の2館を統合したもので、維持管理費や委託料等、効率的な経費執行が行われていますが、本施設は新築ではなく前施設をリニューアルしたものであるため、経常的に修繕が発生しています。喫緊に大規模な改修等を行う必要はないものの、長期的に使用していくため、適切な施設の維持管理を行い、施設機能の更なる充実・活用を図ります。
22 消費生活センター	施設は現在、保健センター内の一室を事務室として利用しています。特に、消費生活センター単独の施設は必要としませんが、市民や業者との相談業務が中心となるので、市役所本庁舎内や他施設の一部を利用した形での相談スペース等を確保し、業務を行います。
23 斎場	建設から49年が経過し、今後増大する火葬需要への対応と、施設・設備の老朽化に伴い、『岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画』に基づき、貝塚市との共同設置により再整備します。
24 市民センター	東岸和田市民センターは、平成22年の開館（民間建物の区分所有）から10年が経過しています。設備に関して経年劣化が目立ち、消防設備、立体駐車場等、計画的な保全を行います。 山直市民センターは、平成5年の開館から27年が経過していて、設備等の経年劣化により、空調設備や高圧受電設備、照明設備の更新等を行ってきました。良好な状態で維持管理するため、計画的な保全を行います。 春木市民センターは、平成6年の開館から26年が経過していて、施設設備の老朽化が顕著となっています。また、他のセンターと異なりテナント施設であるため、土地建物の賃借料や施設の維持管理に係る負担金が発生しています。地域において果たす役割を整理し、他施設との複合化も視野に入れ、再整備を検討します。 八木市民センター及び桜台市民センターは、平成25年に開館した新しい施設のため、計画的に適正な保全を行います。
26 支所	山滝支所は、いずみの農業協同組合山滝支店の一部を賃借しています。施設の利用状況、これまでの経緯を踏まえながら、将来的には生活圏を踏まえた他施設との機能統合も含め、検討します。